

# 事業所情報

(令和7年8月1日現在)

|   |
|---|
| <u>施設名</u><br>社会福祉法人 溪明会<br>障害者支援施設 溪明園あすなろ |
|---|

## 1 基本情報

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <u>所在地</u> ：〒932-0065<br>富山県小矢部市論田 8 |   |
| <u>TEL</u> ：0766-68-0363             | <u>ホームページ</u> ： <a href="https://www.keimeikai.jp/">https://www.keimeikai.jp/</a> |
| <u>FAX</u> ：0766-68-1643             | <u>E-Mail</u> ：keimeien@keimeikai.jp  |
| <u>施設までの交通手段</u> ：あいの風富山鉄道石動駅から車で10分 |   |
| <u>開設年月</u> ：1984年10月1日              |   |
| <u>事業所番号</u> ：1610900084             | <u>指定年月日</u> ：2012年3月1日   |
| <u>敷地面積</u> ：56,300 m <sup>2</sup>   | <u>建物面積</u> ：797.5 m <sup>2</sup>   |
| <u>開設者（経営法人）</u> ：<br>社会福祉法人 溪明会     | <u>設置主体（開設者への委託元等がある場合）</u> ：   |
| <u>管理者名</u> ：牧野 正人                   |   |

## 2 施設の職員体制

|                                   |  |                    |                  |
|-----------------------------------|--|--------------------|------------------|
| <u>職員総数</u>                       | <u>常勤職員</u> ：15名   | <u>非常勤、その他</u> ：8名 | <u>計</u> ：23名    |
| <u>職員の専門資格の保有状況（複数の資格所有は重複記載）</u> | <u>医師</u> ：3名（嘱託非常勤）                                       | <u>介護福祉士</u> ：6名   | <u>ヘルパー</u> ：0名  |
|                                   | <u>看護師</u> ：2名   | <u>理学療法士</u> ：0名   | <u>作業療法士</u> ：0名 |
|                                   | <u>保育士</u> ：0名   | <u>保健師</u> ：0名     | <u>栄養士</u> ：1名   |
|                                   | <u>調理師</u> ：0名   | <u>介護支援専門員</u> ：1名 | <u>社会福祉士</u> ：3名 |
|                                   | <u>専門職員その他</u> ：強度行動障害支援者養成研修修了基礎9名<br>強度行動障害支援者養成研修修了実践9名 |                    |                  |

## 3 施設の方針（運営の方針）

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対してサービスの提供に努めるものとする。

#### 4 サービス内容

|          |  |
|----------|--|
| 定員       | ・障害者支援施設 30名 ・生活介護 30名   |
| 提供時間     | ・障害者支援施設 0:00~24:00 ・生活介護 9:00~16:00   |
| 休日（閉館日）  | ・障害者支援施設 0:00~24:00<br>・生活介護 土曜日、日曜日、国民の休日・祝日 1月2日及び3日、<br>12月29日~12月31日<br>(留意事項) 管理者が必要と認めたときは、営業日等変更可能。           |
| 送迎体制     | なし。  |
| 訓練及び活動内容 | 機能訓練、アルミ缶作業、創作活動。<br>常に介護を必要とする利用者様に、昼間や夜間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。   |
| 食事       | 栄養士の指導の下、献立表に基づく食事を提供。<br>利用者様の健康状態に応じて、主治医・看護師・栄養士・サービス管理責任者、管理者等の関係者で協議し、個別に対応した食事を提供。                             |
| 健康管理     | 日々の健康管理は看護師が行い、状況に応じて主治医等と連携している。  |
| 地域との交流   | コロナ禍を経て、令和6年度より、余暇活動にて茶道、絵画、音楽療法等のボランティア活動を受け入れたり、地域の高校生との交流会を再開する。<br>地元地域との交流が希薄であるため、令和7年度は、地域連携推進会議や園祭行事等で再開を予定。 |
| 家族会      | 有：溪明園保護者会。   |

#### 5 サービス利用のために

|                 |  |
|-----------------|--|
| 利用申込方法          | ・事業所への直接連絡。<br>・各相談支援事業所、市役所等に相談。  |
| 利用相談窓口及び相談対応時間  | ・利用相談窓口：管理者<br>・相談対応時間：平日 9:00~12:00、13:00~17:00   |
| サービスに係る利用者負担額   | ・所得に応じて4区分の負担上限月額が設定され（生活保護：0円、低所得：0円、一般1：9,300円、一般2：37,200円）、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じない。        |
| 日常生活費等<br>その他費用 | ・食事代 朝:378円/昼:600円/夕:600円（個別減免あり）<br>水光熱費 月額10,000円<br>※個別外出等については、都度、実費請求。                            |
| その他情報提供資料       | ・個別支援計画の作成と同意、モニタリング（サービス等利用計画の見直し）<br>サービス等利用計画に基づき、利用者様の状態に応じた当該障害福祉サービス等に係る個別支援計画を作成し、計画について事業所内会議に |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>参加した利用者等に説明し、その同意を得ている。</p> <p>モニタリング（サービス等利用計画の見直し）は、サービス等利用計画、個別支援計画ともに、利用者と後見人等に説明し、その同意を得ている。</p>  |
| 苦情対応             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口名称：苦情解決責任者 管理者<br/>苦情受付窓口 サービス管理責任者<br/>第三者委員 3名</li> <li>・ 電話番号：0766-68-0363</li> <li>・ 対応時間：平日 9:00～12:00、13:00～17:00</li> </ul> |
| サービス利用に当たっての留意事項 | <p>サービス利用希望者は、相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の同意を経て、支給決定を受けた後、事業所と契約を結ぶこと。</p>  |

#### 6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

| 施設の公開・見学 | 実習生の受け入れ             | ボランティアの受け入れ         |
|----------|----------------------|---------------------|
| 有        | 大学・短期大学・専門学校の受け入れあり。 | 茶道、絵画、音楽療法、イベント補助等。 |

#### 7 その他の特記事項

|                |
|----------------|
| <p>・ 特になし。</p> |
|----------------|